

令和3年10月23日

生徒・保護者の皆さま

東京都立府中高等学校長

奥秋 将史

リバウンド防止措置期間終了に伴う都立学校の対応について

(お知らせ)

秋冷の候、皆さまにおかれましてはますますご健勝のことと存じます。日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、東京都はリバウンド防止措置期間を10月24日で終了し、10月25日から11月30日までの間を**基本的対策徹底期間**として引き続き感染防止対策を徹底することについて決定しました。

各都立学校においては、学校における感染の発生や感染の拡大のリスクを低減するため、引き続き基本的な感染症対策を一層徹底した学校運営に努めてまいります。つきましては、下記のとおり、教育活動の実施についてお知らせいたします。

記

1 学校運営の基本方針等について

- (1) 時差通学は、現行を継続して実施する。早朝・延長活動は顧問等の指導管理の下に実施する。
- (2) 基本的な感染症対策の徹底とオンライン活用による密を避ける工夫などにより学校運営を継続する。
- (3) 学校運営に当たっては、『新型コロナウイルス感染防止対策と学校運営に関するガイドライン **【都立学校】**～学校の「新しい日常」の定着に向けて～』に基づく、感染症対策を徹底する。また、感染の状況に応じて、変更する場合もある。

2 基本的な感染症対策の指導について

- (1) 基本的な感染症予防策を徹底する。
 - マスク（不織布）の正しい着用、「3密」の回避、正しい手洗い、アルコール消毒
 - 毎朝検温、健康観察（咳、発熱、息苦しさなどの体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養） ※11月より健康観察票に代わる「**健康観察フォーム**」を導入する予定です。
 - 登校時の健康チェック（登校前に検温、校舎に入る前にサーモグラフィ等で再確認）
 - 教室等における密集の回避（生徒等同士の間隔を2m（最低1m）以上確保）
 - 常時換気の徹底（全熱交換器、換気扇、サーキュレーター等、CO₂測定器による計測を活用）
 - 黙食の継続及び昼食以外の喫食はしない。教室棟施設設備の消毒
 - 授業終了後は速やかに帰宅する。帰宅後の不要不急の外出を避ける。
 - 校内で感染拡大の恐れがあると考えられる場合は、適宜オンライン学習を活用するなどの工夫をする。
 - 感染予防や感染不安により登校できない場合は、学校へ御相談ください。

問い合わせ先

都立府中高等学校 副校長 大野 通子

学校TEL 042(364)8411 (平日 午前8時～午後5時)

緊急連絡先 070(1359)6253 (土日祝日及び平日時間外)